

平成 27 年度を迎えて

日頃は当会業務について格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当会は、平成 23 年 2 月の設立以来、千葉県北西部の松戸市など東葛 6 市の広域において「市民が市民を支える」社会を実現するという最終目標に向けて、成年後見制度の普及・啓発活動（講演会・講習会）、市民後見人養成講座（10 回）をはじめとして、無料相談会、法人後見受任などの実践活動に取り組んでまいりました。

平成 26 年 3 月には、これまでの幅広い公益的な活動が評価されて、千葉県から認定 NPO 法人に認定されました。これもひとえに会員のみなさまをはじめとして、顧問先、6 市の行政当局、社会福祉協議会、関係諸団体、地域社会のみなさまの温かいご支援・ご協力の賜物と厚くお礼を申しあげる次第です。

振り返りますと、約 4 年前の法人設立以来、私たちは主体的な法人市民後見活動を標榜して、航路のない大海原を、海図もなく、羅針盤もない状態で、ひたすら手探りの大航海を続けてまいりました。まるで 4 元、5 元方程式を解くかのように高いハードルを乗り越え、数多の障害物競走に挑んできたのです。

この間、厚生労働省は平成 23 年度から「市民後見推進事業」をスタートさせ、成年後見制度の利用促進と市民後見人の育成にむけて老人福祉法第 32 条の 2 の新設、障害者基本法の抜本改正、精神保健福祉法の改正など高齢者や障害者に関する制度の見直しを矢継ぎ早に進めてきました。昨年 1 月には障害者権利条約が批准されました。いよいよ市民後見の時代を迎えたのです。

私たちの主体的な活動の大きな節目ともいえる 26 年度を終えた今、ようやく一筋の光明を視界に捉えたことを宣言します。実践活動面でも確かな手ごたえを実感しています。

いよいよ 27 年度は創業の時代から守成の時代へ、さらに飛躍の時代へと駒を進める転換点となるでしょう。法人市民後見活動に対する大きな期待にしっかり応え、与えられた使命を果たしていかなくてはなりません。まだまだ未熟な団体ではありますが、地域に暮らす多くの市民から支持され、名実ともに社会に貢献する公益的な活動団体として認められるよう着実に前進してまいりたいと考えていますので、今後とも特段のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 27 年 5 月

認定 NPO 法人東葛市民後見人会

理事長 星野 征朗

平成26年度事業活動報告

平成26年度は、福祉医療機構助成事業（WAM）を中心に4つの重点施策に取り組みましたが、いずれも満足度の高い成果をあげることが出来ました。

第1に研修委員会主催の26年度レベルアップ研修に55名が参加し、合計11回の研修を実施しました。終了後には、多くの受講者が当会会員に加わり法人市民後見活動を始めています。

第2に障害者委員会を中心に、月報「新しいふれあい社会」を創刊し（毎月約3千部の発行）、地域の民生委員や小・中学校の先生などに幅広く配布し、障害者の権利擁護事業に本腰を入れて取り組みました。

第3に法人市民後見活動を円滑に推進するための組織運営体制の整備と基盤づくりなど5つの個別事業に取り組みました。具体的には、①本格的なホームページの構築②弁護士法人との顧問契約の締結③後見事務担当者の登録と組織化④組織運営規程などの規程集の整備⑤問題提起型の小冊子・情報誌発行などの目覚ましい成果をあげました。約4年に及ぶ法人市民後見活動の所産であり、当会が擁する多彩な人材の献身的な活動のおかげに他なりません

一方、後見受任活動では法定後見3件にとどまり満足できる成果が得られませんでした。市民後見に対する家裁の壁が依然として厚いことが一因ですが、いずれ時が解決してくれるはずです。大切なことは、今後とも行政・家裁・地域から信頼されるような後見事務担当能力の向上に努め、市民目線の活動を続けていくことだと考えております。

その中で、法人市民後見活動にとって注目すべき新しい動きが確実に芽生えてきました。第1に身寄りのない高齢者に対する継続的見守り・任意後見・死後事務までを含む「安心サービス」（仮称）がスタートしたことです。第2に障害者の親族後見の継承問題に関連して複数後見（共同受任）ニーズが出てきたことです。第3に地域連携事業の動きです。その一つは認定NPO法人自立サポートネット流山（勝本理事長）のグループホームに入所する障害者の「親亡きあと」の被後見ニーズへの対応です。もう一つは流山市社会福祉法人との相談業務委託契約の締結です。これらの動きはいずれも、当会の進むべき道を示唆する確かな一歩となるに違いありません。

最後に、我孫子市・流山市・松戸市補助金および福祉医療機構助成金などの資金的な支援によって当会の活動が支えられていることを特筆し、心から謝意を表する次第です。

1. 本部関係

26 4 5 新会員との懇談会① 18名参加

- 26 4 13 新会員との懇談会② 7名参加
- 26 4 19 第1回理事会
- 26 4 21 第45回定例連絡会
- 26 4 25 宮内先生講習会（兼レベルアップ研修補講）
- 26 4 27 第2回理事会
- 26 4 28 wam 助成金 1,875 千円書類届出
- 26 5 18 第3回定時総会 第3回理事会
- 26 5 23 岡林法律事務所寺山先生との顧問契約の件打ち合わせ
- 26 5 24 認定 NPO 法人自立サポートネット流山の総会の講演会講師派遣
- 26 5 30 第2回レベルアップ研修会開講 受講者 55 名
- 26 6 2 品川区成年後見センター斎藤所長訪問 活動報告と意見交換
- 26 6 6 社会福祉法人彩会（柏市増尾）講習会講師派遣
- 26 6 10 岡林法律事務所寺山先生との顧問契約の件打ち合わせ
- 26 6 15 第4回理事会
- 26 6 24 岡林法律事務所との顧問契約決定
- 26 6 25 流山市社協委託事業相談所開設
- 26 7 13 第5回理事会
- 26 7 18 wam 助成 1875 千円決定に伴う説明会参加
- 26 7 27 wam 助成決定に伴う臨時総会開催 第46回定例連絡会
- 26 7 31 一般社団法人後見人サポート機構解散 エース損害保険会社の損害賠償責任保険加入へ
- 26 8 8 コスモス成年後見センターとの意見交換会
- 26 8 17 第6回理事会 公益財団法人損保ジャパン記念財団助成事業完了報告
- 26 8 20・21 我孫子市民活動メッセに参加
- 26 8 26 流山市ゆうゆう大学への講師派遣依頼（初石公民館）
- 26 9 3 千葉地方法務局で定款変更手続き
- 26 9 12 我孫子市社会福祉課との協議 成年後見センター設置の件
- 26 9 15 第7回理事会 認定 NPO 法人自立サポートネット流山の賛助会員に入会
- 26 9 20 第8回市民後見人養成講座（流山講座）開講 受講者 31 名
- 26 9 29 コスモ成年後見センター主催成年後見業務研修会への講師派遣（柏市アミュゼ）
- 26 10 10 我孫子市社会福祉課との成年後見センター設置に関する協議
- 26 10 18 東大7期生との交流会（柏アミュゼ）
- 26 10 21 流山市ゆうゆう大学北部学園に講師派遣
- 26 10 23 流山市ゆうゆう大学初石学園に講師派遣
- 26 10 24 我孫子市に「成年後見センター設立」に関する提案書など提出
- 26 10 26 第8回理事会

- 26 11 14 講演会「自分らしく生きる」我孫子ふれあいホール 新井誠先生 斎藤修一先生
 26 11 21 松戸市役所との協議（松戸市在住の老々世帯の見守りの件）
 26 11 29 第9回理事会 第47回定例連絡会 かまがや市民活動フェスタ参加
 26 11 30 新ホームページ完成
 26 12 2 あすかフロンティア事務所との意見交換会
 26 12 17 松戸公証役場任意後見契約締結の件
 26 12 21 第10回理事会
 27 1 17 第9回市民後見人養成講座（松戸講座）開講 受講者 名
 27 1 25 第11回理事会
 27 2 7 第10回市民後見人養成講座（我孫子講座）開講 受講者 43名
 27 2 22 第12回理事会
 27 3 5 一般社団法人後見の杜・市民後見人養成講座講師派遣
 27 3 7 松戸市NPO市民活動見本市への参加
 平成26年度流山市民活動団体公益事業補助金認定事業の事業報告会
 27 3 22 第13回理事会 規程集制定 小冊子発行
 27 3 26 平成27年度福祉医療機構助成募集説明会参加

2. 諸会議 委員会

〈理事会〉 13回開催

〈定例連絡会〉 3回開催 第47回を最終回としました。27年度から、5月の総会時と11月の年2回開催する予定です。次回11月22日（日）。

〈理事長室懇談会〉 3回開催 6/5 7/19 9/11

HPの検討を始め、任意後見、後見制度支援信託、地域包括ケアなどの課題について意見交換を行い、次のような小冊子・情報誌の発行につながりました。

「任意後見のすすめ」－利用の促進と濫用防止に向けて」

「成年後見制度における信託契約の活用」

「法人市民後見活動と倫理」

〈事務局会議〉 毎月1回開催

4/14 8/19 9/16 9月以降中断

〈障害者委員会〉 定例会毎月1回開催

4/15 5/20 6/17 7/15 8/19 9/16 10/21

11/18 12/16 1/20 2/17 3/17

①「心の相談室」我孫子新木行政センター 12回開催 相談件数7件

深刻な心の悩みを抱える障害者やその家族のための相談室、自殺願望、長期のひきこもり、子育て不安、登校拒否など難易度の高い相談に適切に対応しました。担当は榎場主任相談員など（精神保健福祉士、臨床心理士）。

4/21 5/19 6/16 7/20 8/18 9/15 10/20 11/17
12/15 1/19 2/16 3/16

②「我孫子相談室」相談件数 18件

③月報「新しいふれあい社会」の創刊と毎月3,000部発行

行政窓口、小中学校先生、社協、民生委員、市民活動団体、障害者団体などに配布。
障害者の権利擁護事業として、また当会活動の広報資料としても効果的でした。

④講習会「障害者の権利擁護と虐待」

3月1日(日)10時 けやき7階研修室 参加者43名

講師 相馬伸男先生(社会福祉法人千葉県社会福祉事業団理事 更生園園長)

⑤「精神保健福祉法の改正と成年後見制度」の発行

〈研修委員会〉 定例会毎月1回開催

4/11 4/18 5/29 6/26 9/21 10/21 11/8
12/25 1/22 2/26 3/26

①「レベルアップ研修」10回、補講1回開催 参加者55名

5/30 6/27 7/25 9/26 10/24 11/28 12/26
1/23 2/27 3/27 補講1/10

②補講：講習会「市民が市民を支える社会～社会保障に当事者主権を～」

1月10日 けやき7階研修室 講師 浅川澄一先生(福祉ジャーナリスト) 参加者35名

③パンフレット・リーフレット「成年後見制度と市民後見活動」の改定

④「遺言と相続」、「老後をより良く安心して過ごすためのノート」発行

〈広報委員会〉 会報(季報)中断中

パンフレット・リーフレット(改訂版)、小冊子・情報誌6冊発行

〈運営委員会〉 毎月1回開催 第41回まで開催、外部委員は宮田司法書士

4/17 5/15 6/19 7/17 8/21 9/18 10/16 11/20 12/18 1/22 2/19 3/19

3. 主な本部活動

w a m助成事業を中心に充実した活動ができました。

〈法人後見グループ〉

- ① 法定後見3件(柏市長申立て1件、我孫子市長申立て1件、その他1件)。
- ② 身寄りのない高齢者との継続的見守り契約—任意後見契約—死後事務委任契約を成約しました。別に継続的見守り契約1件。
- ③ 老々世帯との相談事案・見守り活動を通して、遺言公正証書の作成、入所施設の世話などに適切に対応し、詐欺グループからの被害を防ぎました。
- ④ 本格的な法人後見事務のための業務規程などを本格的に整備しました。
- ⑤ 弁護士法人岡林法律事務所との顧問契約を締結しました。

〈後見担当者チーム〉

①後見事務担当者の登録と組織化を進めました。 44名

②後見事務担当者会議の開催

6/15 8/17 10/18 12/21 1/25 3/22

〈管理グループ〉

①規程集の制定

関係部の協力のもと検討委員会を中心に取りまとめ、内容の充実した規程集を作成しました。

定款 会員規程 組織運営規程（理念、会議、理事会、倫理規定等）

組織図 事務分掌規程 業務委員会規程

業務規程（相談業務規程、後見業務規程）

付表1 法人後見受任体制 付表2 法人後見受任手順

付表3 業務委員会の構成 付表4 市民後見活動のチェックポイント

付表5 後見報酬支払い基準 付表6 立替え払い支払い基準

付表7 緊急連絡網 様式1 相談受付シート

様式2 個人情報保護に関する誓約書 様式3 後見活動記録

様式4 正会員登録書 様式5 市民後見人行動規範

様式6 苦情受け付け票 様式7 交通費用紙 様式8 小口現金管理表

様式9 任命証書 様式10 重要物等預かり台帳

様式11 預かり証 様式12 被後見人等の収支管理表

任意後見業務規程

書式1 継続的見守り契約書 書式2 任意後見契約書

書式3 「いざという時」の意思表 書式4 死後事務委任契約書

財産管理規定 業務監査規定 個人情報保護方針 個人情報保護規程

②本格的なホームページを構築しました。 26年11月

パソコン楽しみ隊（我孫子市内の市民活動団体）に委託

③小冊子・問題提起型情報誌を発行しました。

パンフレット・リーフレット「成年後見制度と市民後見活動」各 3000部

「精神保健法の改正と成年後見制度」 3000部

「任意後見のすすめ」－利用の促進と濫用防止に向けて」 3000部

「成年後見制度における信託契約の活用」 1000部

「法人市民後見活動と倫理」 1000部

「遺言と相続」 1000部

「老後をより良く安心して過ごすためのノート」 1000部

※下線部分はwam助成事業として実施しました。当会活動の広報資料として、助成事業に関わる成果物の一部を以下の先に配布しました。

内閣府（公益認定等委員会事務局 共生社会政策担当 障害者施策担当）

厚生労働省（老健局高齢者支援課 社会・援護局障害福祉課）
 最高裁判所（家庭局） 山口繁元最高裁長官 東京家庭裁判所（後見担当）
 千葉家庭裁判所（後見担当） 同松戸支部（後見担当）
 千葉県（環境生活部県民生活・文化課 NPO 法人班）
 我孫子市（市長 健康福祉部社会福祉課 高齢者支援課 障害福祉支援課
 健康づくり支援課 市民活動推進課）
 柏市（健康福祉部福祉活動推進課 高齢者支援課 障害福祉課）
 鎌ヶ谷市（高齢者支援課 障がい福祉課）
 流山市（市長 副市長 健康福祉部介護支援課 障害者支援課）
 野田市（高齢者福祉課）松戸市（高齢者支援課 障害福祉課）
 取手市（高齢福祉課） 千葉県社会福祉協議会 我孫子市・柏市・鎌ヶ谷市・流山市・
 野田市・松戸市・取手市社会福祉協議会 品川区社会福祉協議会品川 成年後見センタ
 ー各市民生委員・児童委員協議会
 公益財団法人さわやか福祉財団 堀田会長ほか 公益財団法人損保ジャパン記念財団
 東京大学政策ビジョン研究センター・市民後見研究・実証プロジェクト
 東京大学大学院教育学研究科・高齢社会総合研究機構（牧野篤教授、柏研究室吉江特任
 助教） 江戸川大学 江戸川大学高等専門学校 藤原秀臣土浦協同病院名誉院長
 一般社団法人後見の杜 成年後見法学会 新井誠理事長ほか事務局
 民事法務協会 民事法研究会 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート
 同元理事長大貫司法書士 小池信行弁護士（元民事法務協会理事長 元法務省）
 浅川澄一（元日経新聞編集委員） 司法書士法人あすかフロンティア事務所・東京・
 市川・柏事務所 弁護士法人 岡林法律事務所 認知症福祉施設（アコモード 和楽園
 ほか） 認定 NPO 法人自立サポートネット流山ほか障害者団体 精神科病院（手賀沼
 病院 江戸川病院 初石病院 秋元病院）我孫子市民生委員児童委員協議会 6 地区 など
 別途、当会会員 160 名 第 1 回～第 10 回市民後見人養成講座受講生約 500 名
 レベルアップ研修受講者 100 名 各支部 各 50 部～200 部 後見事務担当者ほか

4. 支部活動

各支部とも意欲的に取り組み、著しい成果をあげました。中でも柏支部の飛躍は特筆すべきで、講習会 2 回、相談会、市長申立て受任、27 年度助成金の獲得などの目覚ましい成果をあげました。

〈我孫子支部〉 支部会 毎月 1 回開催

- ①第 10 回市民後見人養成講座 2/7、15、22、3/7、14 受講者 43 名
 ②講習会 「市民のための公開講座」5 回 けやき 7 階研修室（敬称略）
 9 月 12 日「相続・遺言」 宮田圭佑 参加者 56 名
 10 月 21 日「市民だからできること」浅川澄一 参加者 42 名

11月22日「障害者施設」 勝本正實 参加者 32名
12月5日「認知症高齢者介護」 佐藤夕美子 参加者 34名
12月12日「エンディングノート」 青木敏郎 参加者 33名

③我孫子市長申立て1件受任（後見）

④我孫子市成年後見支援センター設立に関する市及び市社協との協議、協力の提案
〈柏支部〉 支部会 毎月1回開催

①講習会

・9月11日 柏商工会議所

テーマ「成年後見制度を学びましょう」

講師 斎藤修一先生 参加者 63名

・3月1日 柏商工会議所

テーマ「成年後見制度、任意後見、遺言・相続」

講師 星野理事長 参加者 76名

毎回、終了後に個別相談会開催 相談件数 3件

②柏市長申立て事案 後見1件受任

③27年度柏市補助金申請 補助金20万円 採択決定

〈鎌ヶ谷支部〉 支部会 毎月1回開催

①相談会 「鎌ヶ谷後見相談サロン」毎月1回開催 相談件数3件

鎌ヶ谷市総合福祉保健センター（とまとはうす）

②鎌ヶ谷市障がい福祉課主催の権利擁護部会委員委嘱 年4回参加

③「26年度鎌ヶ谷市市民後見人養成研修業務」プロポーザルに応募 不採択

→ 業務委託先はNPO法人成年後見なのはな に決定

④鎌ヶ谷市民活動フェスタに参加 11月29日

⑤「鎌ヶ谷後見学習講座～知ってお得な老後の暮らしの知識～」(9/5 9/12 開催予定)の

企画・立案。鎌ヶ谷市の共催承認決定。

〈流山支部〉 支部会 毎月1回開催

①第8回市民後見人養成講座 9/20、27、10/5、11、19 受講者31名

②講演会 「市民が支え合う やさしいまち」

5月28日 流山市生涯学習センター多目的ホール

講師 堀田力先生（さわやか福祉財団理事長） 参加者300名

③講習会・ビデオセミナー 4回開催

6/24 8/24 10/22 2/19

④相談会 相談件数9件

⑤26年6月に流山市社協と相談業務委託契約を締結しました。

4回開催（6/25 9/24 1/28 3/25）相談件数6件

⑥24～26年度市民後見人養成講座受講者に対する追跡調査実施

⑦地域包括支援センター紹介の親族申立て事案を受任（補助1件）。

〈野田支部〉 支部会 毎月1回開催

①講習会2回開催

10月26日「成年後見ってな〜に」参加者37名 講師は会員 関宿中央公民館

3月10日「成年後見ってな〜に」参加者32名 講師は会員 総合福祉会館

②相談件数 2件

〈松戸支部〉 支部会 毎月1回開催

①第9回市民後見人養成講座 1/17 24 31 2/7の4日間 受講者45名

②講習会 1回開催

9月30日「市民が支える成年後見制度」参加者26名 常盤平市民センター

③相談会 3回開催 相談件数3件

④任意後見契約スタート

⑤10月19日松戸市市民活動助成事業の申請272千円→不採択

⑥市民活動見本市参加

⑦27年度中央ろうきん助成プログラムに応募300千円

本支部別事業内訳

	26年度実績					27年度計画		
	養成講座	講演会	講習会	相談件数	後見事務登録者数	養成講座等	講演会	講習会
研修委員会			1	1				1
障害者委員会（我孫子）			1	3				1
後見事務担当グループ			1					1
その他本部（我孫子他）			5	1	8			5
我孫子支部	1	1	5	2	1	4	1	1
柏			2	3	7		1	ミニ
鎌ヶ谷			0	3	2		1	ミニ
流山	1	1	4	1	5	6		
野田			2	2	6		検討中	
松戸	1		1	3	9		1	1
計	3	2	32	49	44	4	2	

①講演会 参加者100人以上は講演会、100人未満は講習会としました。

②養成講座 4日、26時間以上のコース、2日コースはミニ講座としました。

③後見事務登録者数は登録証発行数 ④遺言書・見守り・任意後見の相談件数は3件

第4期決算報告及び監査報告

平成26年度活動計算書

(特定非営利活動に係る事業会計)

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

単位:円

科目・摘要 項目	合計	事業内訳						WAM
		共通事業	養成講座	講演会	講習会	後見・見守	その他	
収入								
1 会費・入会金収入	664,000	664,000						
小計	664,000	664,000						
2 事業収入								
① 養成講座	560,000		560,000					
② 研修会	218,000							218,000
小計	778,000		560,000					218,000
3 助成金・補助金								
① 我孫子市	300,000		70,000	170,000	60,000			
② 流山市	237,810		237,810					
③ 松戸市	84,400		84,400					
④ WAM	1,875,000							1,875,000
小計	2,497,210		392,210	170,000	60,000			1,875,000
4 後見・見守報酬	1,295,000					1,295,000		
5 寄付金	278,979	278,979						
6 見なし寄付金	466,800	466,800						
7 その他	69,303	69,303						
収入合計(A)(1~7)	6,049,292	1,479,082	952,210	170,000	60,000	1,295,000	0	2,093,000
前年度繰越金(B)	1,502,135	1,146,072		229,082			126,981	
当期収入合計(A+B)=C	7,551,427	2,625,154	952,210	399,082	60,000	1,295,000	126,981	2,093,000
支出								
1 事業支出								
施設使用料	279,280		117,790	107,580	15,300		330	38,280
通信・運搬費	306,503		107,734	42,341			14,580	141,848
消耗品費	436,492		40,837	61,920	1,314		12,738	319,683
印刷製本	899,951		70,626	64,230	13,401		92,103	659,591
事務所費	118,800							118,800
会議費	1,249							1,249
備品購入・教材費	600,218		158,624					441,594
講師謝礼	1,320,000		642,500	320,000	100,000		30,000	227,500
委託費	151,100							151,100
(ホームページ作成 弁護士)								
顧問料 あすか	129,600					129,600		
損害保険料	33,800					33,800		
雑費・その他	129,831		16,232	71,799	1,544	34,932	3,164	2,160
小計	4,406,824		1,154,343	667,870	131,559	198,332	152,915	2,101,805
2 後見・見守謝礼	529,868					529,868		
3 管理費								
消耗品費	95,987	95,987						
施設使用料	76,862	76,862						
事務所費	21,600	21,600						
通信・運搬費	56,052	56,052						
交通費	12,390	12,390						
支援団体加入料	30,000	30,000						
雑費・その他	52,818	52,818						
小計	345,709	345,709						
4 みなし寄付金	466,800					466,800		
当期支出計(D)(1~4)	5,849,201	345,709	1,154,343	667,870	131,559	1,295,000	152,915	2,101,805
当期収支差額(A-D)	200,091	1,133,373	-202,133	-497,870	-71,559	0	-152,915	-8,805
次期繰越額(C-D)	1,702,226	2,279,445	-202,133	-268,788	-71,559	0	-25,934	-8,805

WAM:独立行政法人福祉医療機構

貸借対照表
(特定非営利活動に係る事業会計)

平成27年3月31日

認定NPO法人東葛市民後見人の会

単位:円

科目	金額	科目	金額
1 資産の部		2 流動負債の部	
1 流動資産		1 流動負債	
現金	0	未払金	75,610
預金	1,761,156	前受金	15,000
前払費用	31,680		
流動資産計	1,792,836	流動負債計	90,610
2 固定資産		2 固定負債	
固定資産計	0	固定負債計	0
		負債合計	90,610
		3 正味財産の部	
		当期正味財産増加額	200,091
		前年度繰越剰余金	1,502,135
		正味財産合計	1,702,226
資産合計	1,792,836	負債及び正味財産合計	1,792,836

財産目録

(特定非営利活動に係る事業会計)

平成27年3月31日

認定NPO法人東葛市民後見人の会

単位:円

科目	金額	科目	金額
1 資産の部		2 流動負債の部	
1 流動資産		1 流動負債	
現金	0	未払金:流山市助成金返納額	63,540
普通預金千葉銀行我孫子支店	909,420	未払金:流山市相談会未払謝礼	12,000
通常貯金ゆうちょ銀行我孫子湖北台郵便局	841,996	未払金:WAM経費未払額	70
振替貯金ゆうちょ銀行我孫子019店	9,740		0
松戸商工会議所会議室利用料前払	31,680	見守り報酬前受分	15,000
流動資産計	1,792,836	流動負債計	90,610
2 固定資産		2 固定負債	
固定資産計	0	固定負債計	0
		負債合計	90,610
資産合計	1,792,836	正味財産	1,702,226

監査報告書

私共は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業年度における「認定NPO法人東葛市民後見人の会」の監査を行い、次のとおり報告する。

監査結果

活動計算書、貸借対照表、財産目録は会計帳簿に一致し、適正に表示されていると認めます。

役員職務執行にかかわる不適切な行為、法令・規約等に違反する事実は認められません。

平成 27年 4月14 日

認定NPO法人東葛市民後見人の会

監事 岩田 勝美
監事 谷 辰夫